

# 笠岡市下水道基本構想

## 概要版

笠 岡 市

令和4年度

## 目 次

1 下水道基本構想について.....	1
1.1 下水道基本構想の見直し.....	1
1.2 現状.....	2
1.3 課題の整理.....	3
2 見直しについて.....	4
2.1 見直しの方法.....	4
2.2 汚水処理施設の整備手法の選定.....	5
3 見直しの結果.....	6
4 基本構想図.....	7

---

## 1 下水道基本構想について

### 1.1 下水道基本構想の見直し

笠岡市では、快適で衛生的な生活環境の実現と、河川や海域の良質な水環境を後世に引き継ぐため、平成4年に「笠岡市下水道等整備基本構想」を策定し、汚水処理施設の整備を行ってきました。

その後、岡山県が平成7年に県内の各市町村の実情に即した計画として「クリーンライフ100構想」の策定を行い、社会情勢等の変化に合わせて平成15年、平成22年及び平成28年に改定が行われました。

本市もこれらの改定に合わせて、「笠岡市下水道等整備基本構想」の見直しを行うと共に「笠岡市下水道基本構想」に改名し、笠岡市全域の汚水処理整備を推進することとなりました。

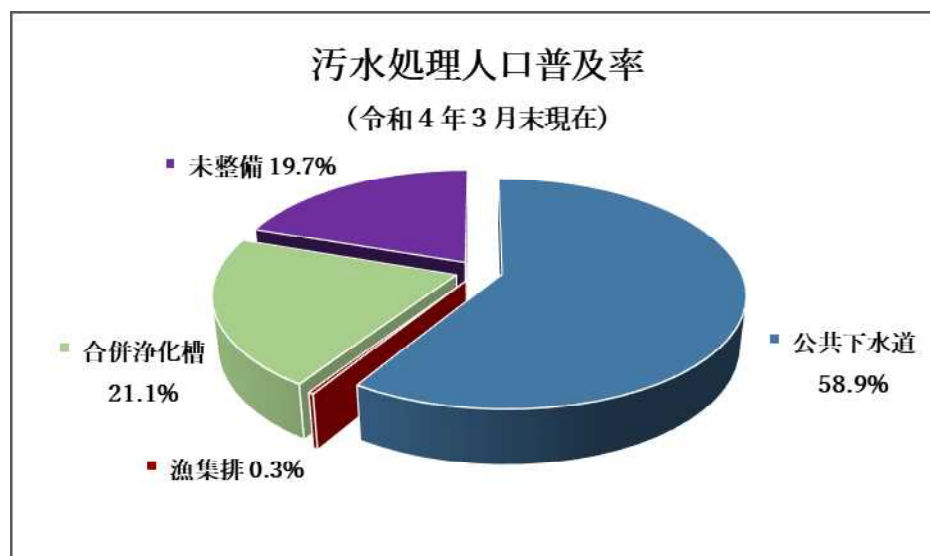
しかし、近年、これまで経験したことのない人口減少時代の到来や老朽化施設の増大、整備や排水規制による海域の水産資源への影響など、汚水処理整備を取り巻く諸情勢が大きく変化していることから、効率的な汚水処理施設の整備手法の選定を行うことが必要となっています。

また、国からは「持続的な汚水処理システム構築に向けた都道府県構想の見直しの推進について（平成26年1月30日付け）」により県構想の見直しを岡山県にも求めています。

これらを踏まえ、岡山県が令和5年に改定を行う「クリーンライフ100構想」に反映するために、この度、本市では「笠岡市下水道基本構想」の見直しを行うものです。

## 1.2 現 状

本市では、「笠岡市下水道基本構想」に基づき、市全域を公共下水道<sup>注)</sup>、漁業集落排水施設（以下「漁集排」という。）、合併処理浄化槽の3つの污水处理施設の形態で整備を行っています。令和4年3月末現在の污水处理人口普及率は80.3%（公共下水道58.9%、漁業集落排水施設0.3%、合併処理浄化槽21.1%）となっています。



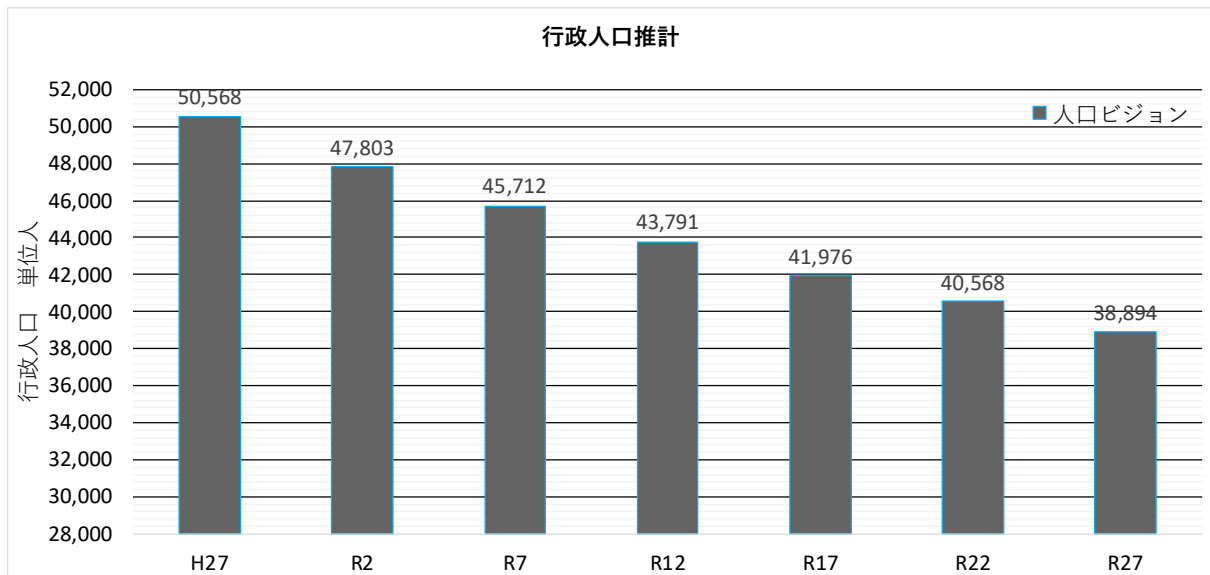
污水处理人口普及率(%) = 污水处理施設を使用できる人口 / 住民基本台帳人口 × 100

未整備地域の早期の解消に向けて、課題を整理し、地域特性に応じた効率的な污水处理施設の整備手法の選定を行うに当たり「笠岡市下水道基本構想」の見直しを行うことにしました。

注) 公共下水道：ここでは、用途地域を中心に整備を行っている「笠岡処理区」と、矢掛町と広域的に污水の処理を行っている「北部処理区」を示しています。

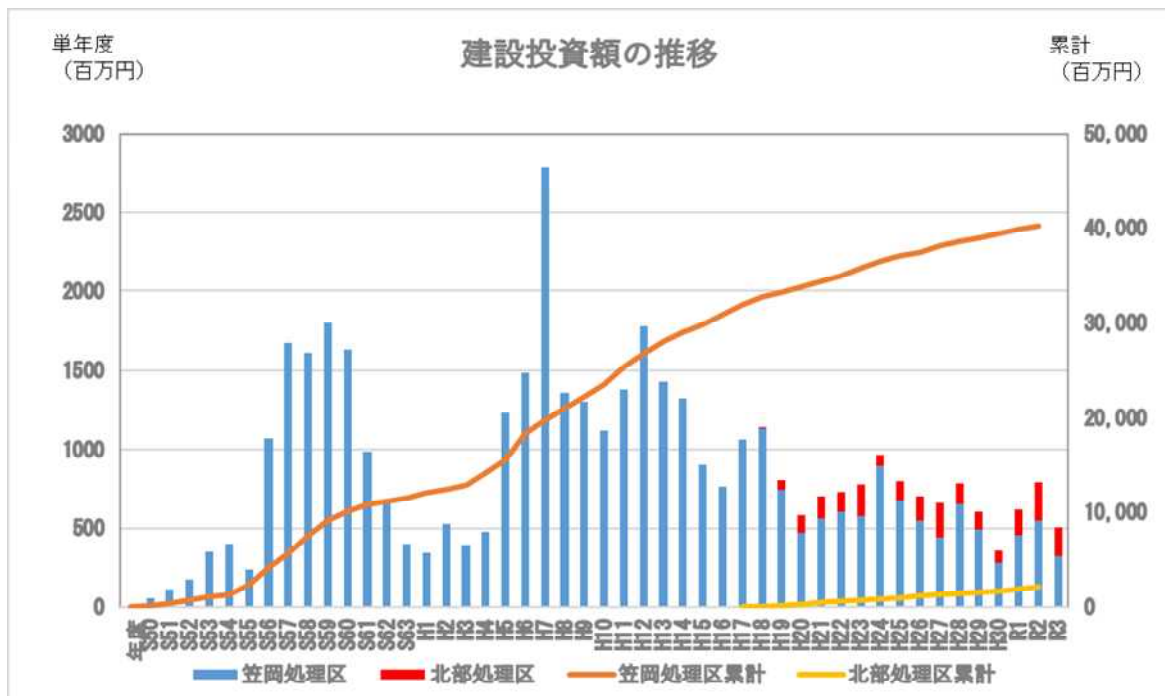
## 1.3 課題の整理

## 1) 笠岡市の人口推移



公共下水道は、公共水域の保全や快適で衛生的な生活環境の確保等、欠くことのできない施設です。しかし、今後予想される人口減少は、施設の維持や今後の投資における適正な料金体系の設定など下水道経営に大きく影響を及ぼします。

## 2) 事業開始からの公共下水道建設投資額の推移



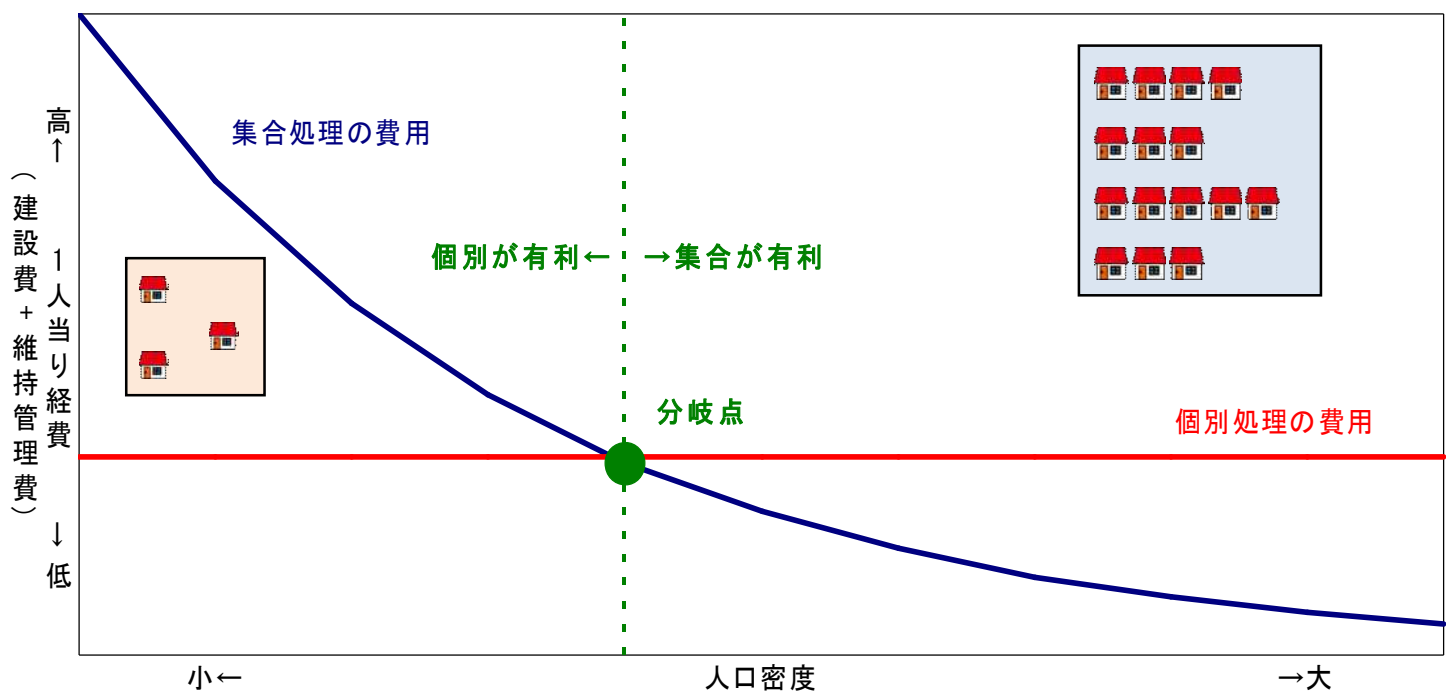
## 2 見直しについて

### 2.1 見直しの方法

汚水処理施設には、公共下水道や漁集排で汚水の処理を行う「集合処理施設」と合併処理浄化槽で汚水の処理を行う「個別処理施設」の2つがあり、整備に要する経費（建設費＋維持管理費）は採用する手法によって異なります。また、どちらの整備手法が経済的に有利となるかは人口密度や地理的要因などの地域特性によって異なってきます。

このため、汚水処理施設整備を効率的に推進するためには、各汚水処理施設の特徴や経済性を踏まえ、地域特性に応じた整備手法の選定を行う必要があります。

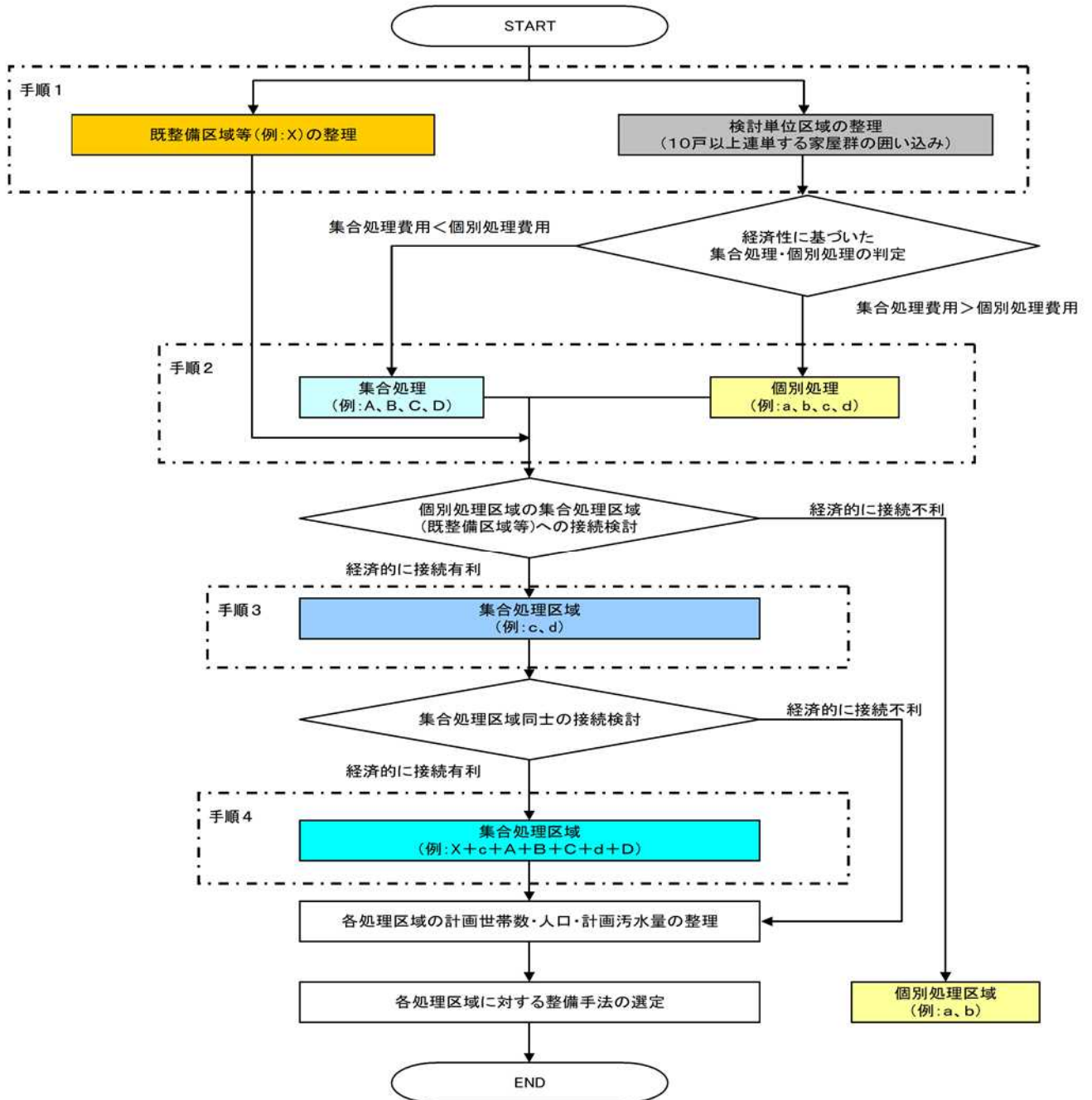
この度、国土交通省、農林水産省、環境省の3省統一の「持続的な汚水処理システム構築に向けた都道府県構想策定マニュアル」（平成26年1月30日）に基づき、汚水処理施設の整備手法の選定（次ページのフロー図参照）について、市内全域の未整備区域を対象に検討を行いました。



汚水処理施設の整備手法イメージ図

## 2.2 汚水処理施設の整備手法の選定

汚水処理施設の整備手法の選定手順（フロー図）を示します。



### 3 見直しの結果

見直し結果の概要を示します。

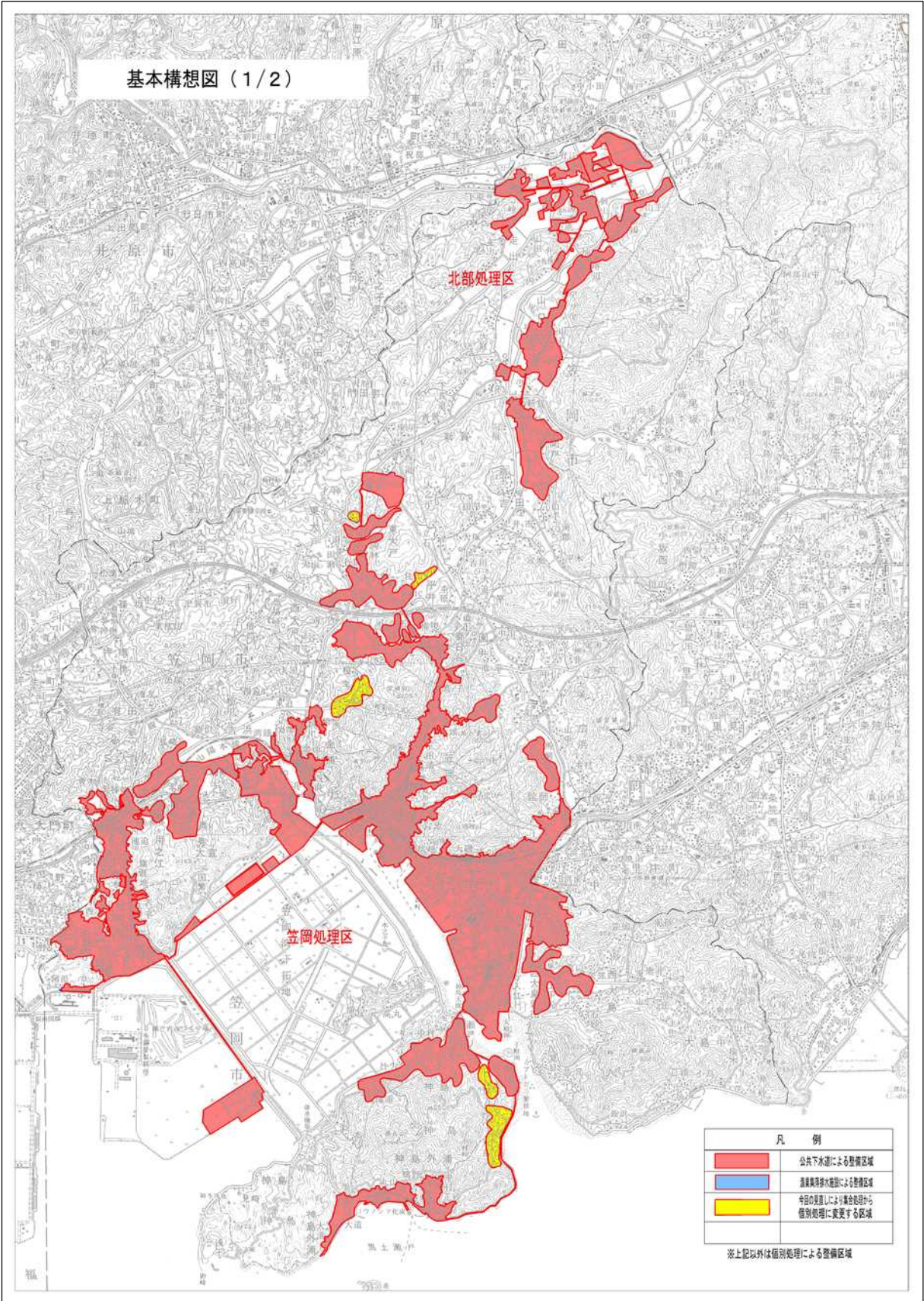
整備手法	見直し後			見直し前		
	面積 (ha)	人口 (人)		面積 (ha)	人口 (人)	
		現況 (R3)	将来 (R27)		現況 (H26)	将来 (H47)
公共下水道	1,482	27,089	27,289	1,507	28,879	30,187
漁集排	11	160	135	11	230	181
合併浄化槽		9,710	11,476		10,358	12,332
その他		9,044	—		12,160	—
		46,003	38,900		51,627	42,700

※公共下水道は、笠岡処理区と北部処理区の合計

今後も汚水処理施設の早期概成に向けて、定期的な見直しを行うとともに、合併浄化槽（個別処理）の普及促進も図っていきます。



## 4 基本構想図



# 基本構想図（2/2）

